

行政

二三の大問屋を有し、毎年二回數萬圓の露貨を取引すと。漢商は繡、緞、綿布類及内地の諸雜貨を店頭に陳列し、漢回は纏頭及漢人の貨物を仕入れ、纔に其店を飾れり。輸入品は露國貨物、即ち布類、特に更紗、綾織綿布、毛氈絨、天鷲絨（錢一尺二五分）紅布、白布（一尺一錢）砂糖（百斤二十兩）洋鐵、「マツチ」（一包六分）洋蠟（一包二錢五）其他茶碗、水差、鐵葉槽「バケツ」等、又輸出品は綿花、乾葡萄、鹽、羊毛等とす。

地方官は同知を長官とし、下に通判ありて、施政總て哈密と同じ。唯、此地に於て着目すべきは、市中稍々清潔にして、各戸皆門牌を出し、一家族の數を明記する事等とす。以て地方官の戸籍及衛生に注意したるの狀を見るに足るも、教育、交通路、農業等の改良施設を畫策する無きは遺憾なり。

市中に電信局ありて、局長以下六名を置く、又釐金局ありて、毎月約銀二千兩を收むと。

軍隊と巡警局

軍隊は歩兵一營、馬隊一哨、遊擊之を統べ、都司一名、把總三名隸屬す。一巡局ありて、五十名の巡警を置き、晝夜各々一回、城の内外を巡回し、盜賊を警戒す。巡警の月俸銀四兩と小麥一斗を定額とす。